

竹内縁を支えるルワンダの会 ニュースレター No.8(2018年1月)



「ですから、愛する兄弟たちよ。堅く立って、動かされることなく、いつも主のわざに励みなさい。あなたがたは自分たちの労苦が、主にあつてむだではないことを知っているのですから。」(コリント人への手紙第一15:58)

新しい年・2018年がはじまりました。皆様、どの様に新年を迎えられたでしょうか。

私たちの働きは小さいものの、神さまによって導かれ、支えられ、守られた昨年1年間でした。神様に感謝すると共に、祈り支えてくださった皆様にお礼を申し上げます。

リリマでは、10月より新しい受益者一家族・2人を受け入れました。今回のニュースレターは、この2人をご紹介します。

2人は、同じ両親から生まれた姉弟で、姉・ジョセリンが17歳、弟・インマヌエルが13歳です。ふたりの父は、7～8年余り前に亡くなり、母は3年前、突然しかも家族に黙って家を出て再婚をし、隣国のウガンダに住んで居るそうです。この姉弟は、母方の祖父母と一緒に暮らしていますが、食事の準備や家事いっさい、畑の耕作、祖父母の世話、家計に関わる殆どの責任を姉のジョセリンが担っています。一家の収入は、ジョセリンが近所の農作業の手伝いや子守りなどをして、幾分か野菜や僅かの現金を得ていると言います。

このような事情からジョセリンは、小学校4年生、インマヌエルは小学校3年生です。ふたりがどのように学費を捻出しているかと言うと、インマヌエルが収穫を終えた畑で、取り残したものを集め、それを市場へ持って行って換金し、2人の学用品や制服代などにしたと言います。

食べる物が無い日は少なくなく、2人とも栄養失調で大きなお腹をしています。ジョセリンは、身長158センチ、体重34キロで、幼少時、耳を患ったにも関わらず治療をしなかったため難聴があります。そして、孤立、不眠や悪夢などのトラウマの症状があります。

この姉弟と祖父母を含む家族の長は、ジョセリンです。このように18歳以下の少年少女が、家長として一家の責任を担い、弟や妹たちの世話をしている家庭を、**Child Headed Household** と言います。1994年の大虐殺後には、両親を亡くしてこのような家庭が多数生れましたが、現在は別の理由によるものです。ジョセリン一家の著しい困窮は、この地域の中で支援が必要なリストに挙がっているそうですが、公的な支援はありません。

9月の下旬、家庭訪問した際、カウンセラーのロレンスがふたりに尋ねました。「もし私があなたたちを我が家へ招待したなら、何を準備したらいいかしら？」すると、ふたりは「ご飯、ファンタ(清涼飲料水)、ドーナツ、肉・・・」など、日頃口にしていない物を言うのでした。9月28日、ふたりをセンターへ招き、身体を洗い、供与した衣類に着替えさせ、要望のあった食品を準備し

て、ジョセリン、インマヌエル、そして私たちスタッフが一緒に賑やかに昼食を食べました。

10月2日より、ふたりに給食を始めました。月曜日から金曜日まで、ふたりをセンターへ招き昼食を提供しています。これを始めたのは、主に2つの理由からです。一つには、ふたりが著しい栄養失調であること。二つ目は、通常のやり方で食費を渡したのでは、他に流用され目的を達成することができない。つまり極度の貧困のため必要が多いこと、祖父母とジョセリンの力関係から彼女の思うように食費を使うことは出来ないだろう、と考えたからでした。

給食を始めて2日目、インマヌエルが食事をしながら私たちに、「明日も来るの・・・？」と尋ねました。栄養価を考慮した美味しい食事を口にするのは、久しくなかったのでしょうか。愛おしい子どもたちです。ジョセリンは、2週間で2.5キロの体重増加がありました。

11月より、祖父母をも含めたこの家族に、食料の支援を始めました。それは、食費として現金を渡すのではなく、食品を購入した上で供与する現物支給です。しかし、そこまでしても尚、食品を換金する可能性があります。その為、近くに居住する地域のリーダーの協力を得て、適切に用いられているかを確認してもらうことにしました。まずはジョセリンとインマヌエルとの信頼関係を築くことを念頭に置きながら、他の支援を進めてゆきます。

今年も1年間、お祈りとご支援に感謝申し上げます。今年も皆様おひとり一人の上に、神様の祝福が豊かに在りますように、お祈りいたします。

在主
キガリにて
竹内 緑

以下のお祈りをお願い致します。

- 1、 受益者の女性たちと子供たちが、病気や事故、すべての悪しきものから守られますように。
- 2、 活動費が与えられますように。
- 3、 スタッフたちとその家族が守られますように。
- 4、 私の選択や決断が主の御心に沿うものでありますように。



インマヌエル



初めてセンターへやって来た日のジョセリン、お腹の大きいのが分かります

「竹内緑さんの働きを訪問して」

緑さんの活動は、2016年にパンフレット制作に携わらせていただくことで知りました。

2013年から約1年弱、エチオピアとケニアでこどもや女性たちの貧困問題解決にむけての取組みを行う現地NGOでボランティア活動を経験した私は、今後主がどのような働きに導かれているのかを祈りより深く知っていくために、日本の一般企業で働き学びながら、「人が真の自立をしていくために大切なことは何か」について、考えさせられていました。

そんな中で、緑さんが活動される上で大切にされている「活動の4つの柱」が深く心に留まりました。「精神的、社会的、身体的、霊的」、人の健全な回復には、そのどれが欠けてしまっても不十分であること、人それぞれが抱える問題や状況を理解して相手の声に耳を傾けながらそれぞれのペースで、必要な援助を行っていくことが大切であるという気づきが与えられました。

その後2017年に再びエチオピアへ来た私は、兼ねてから関心のあったルワンダへ、ビザの更新を利用して訪れることにしました。

緑さんが関わっておられる若い女性たちが負った、想像を絶する苦しみの人生は、大虐殺の痛みを抱えた人々からの、負の連鎖の結果でもあることを知りました。直接的な虐殺の被害を受けていなかったとしても、苦しみの経験がもたらした症状や状況は、どこかで断ち切られない限り、親から子へ、または前の世代から次の世代へと引き継がれてしまいます。トラウマは時間と共に自然に消滅していくものではなく、放っておくと症状は悪化するばかりか、時間をかけてその人自身と人生を蝕んでゆくというのです。周囲の人々には理解されずに孤立し、差別の対象とされ、時には周囲から攻撃され、自らをコントロールできずに苦しみ、身近な家族を不本意ながら攻撃し、一番大切な人たちを傷つけてしまい、傷つけられた子たちもトラウマを負い、将来同じことを繰り返してしまう・・・、そんな、どうしようもない状況にもがき続けていることを知りました。自らが抱える問題は一向に解決しないどころか、そこへ向けて進みだす力も湧かず、本人には更なる苦しみがのしかかると言います。本人の責任から始まったものでなかったとしても（もちろん全ての人に罪があるということが前提ですが）、負の実を刈り取り続けなければならないのです。

それを断ち切ることができるのは誰でしょうか。本人が立ち上がるしかありません。しかし、一人では乗り越えられない大きな問題が目の前に立ちただかっているため、どうにかしたいと思っても、原因も方法も分からず何も見えてこないのです。それはまるで、深い暗闇の中にいるようで、今の居場所もどこへ向かえばいいのか分からない状況だと思います。そんな女性たちが必要としているのは助けてくれる誰かの存在です。困難な状況にある方々へ「希望」の光を差し伸べて、「あなたと共に歩みます」と優しく語り掛け、道を示し続けること、それが緑さんの働きだと思いました。それはイエス様が私たちにして下さったことを、知らない人々に見えるように実践する行為だと思いました。

「その人の抱える問題を理解し、時に介入し、その人生を共に歩み、見捨けない」という、寄り添う側の生き方を、緑さんやスタッフの仕える姿から教えられました。

トラウマを負った人々の症状の一つに、「希望が持てない、夢を描けない、将来の計画を立てることができない」というものがあることを知りました。また、正しい解決方法が分からずに、間違っただ道を進んでしまうこともあるといいます。

また、トラウマを患ってしまう人は女性が圧倒的に多いという話も聞きました。女性は豊かな感性が与えられていると同時に傷つきやすく、弱い存在です。その女性を理解して寄り添い続けることができるのも、女性だからこその働きだと思いますし、緑さんが持つ深い優しさと忍耐力、培ってきた経験により養われた知識、そして覚悟と責任感、その背後にあるイエス様が注ぎ続けてくださっている豊かな愛とともに、傷ついた女性とその家族を包み込み、安心感を与えているように感じました。

受益者の女性たちの言葉が、私の心に深く刻まれています。「これまで幸せを感じたことも、自分や子どもの未来など考えたこともなかったが、今はとても幸せを感じる。子どもたちの将来についても考えられるようになった」「過去の私は人間ではなかった。今ようやく人間になれた」「近所で誰も自分を助けてくれる人がいなかった、自死も考えた。なのに遠い日本から緑さんがこんな田舎まで助けに来てくれた。それは神様だけがなせる業だ」

その一つ一つの証が、神様のストーリーとして過去と現在、そして未来へと希望を紡いでいくのだと思うと、胸が熱くなる思いです。

受益者の女性たちは、差し伸べられた手を信頼し、立ち上がる決意をして、新たな歩みを踏み出していきます。それはとても勇気がいることだと思いますし、自分の過去と痛み、現在抱えている問題に向き合うというのは、簡単な事ではないはずです。沢山の失敗も経験することでしょう。しかし諦めずに歩み続けようとするその姿から、私自身が勇気づけられ、励まされたことは言うまでもありません。そして回復した女性たちは自ら、「自活していけるようになったので、経済的な支援はもう終わって大丈夫」という決意を話してくれると聞いたのは驚きでした。人が社会で奮闘し努力ができるのは、決して当たり前には備わっている力ではなく、家族や身近な人に愛されてきた経験や、支えてくれている誰かがいるという安心感を得て養われたからこそ、築き上げられた土台なのだと、ある本で読んだことがあります。神の家族の健全な姿も、そこにあると思いました。

彼女たちはよく、優しくて穏やかな素敵な笑顔を見せてくれました。痛みを完全に拭いきることができなかつたとしても、逃げずに歩み続けてきたことで培われたその特別な笑顔は、次の世代の光となっていくことと確信しています。

できるだけ多くの人に関わろうとするのではなく、目の前の一人にじっくりと関わって見守り続けるという、一見最も小さく思えるような働きが持つ、尊さと豊かさの大きさを知りました。

また、緑さんには個人的なこととして、私自身の今後のアフリカでの働きや信仰面について、ご自身の経験や学び、主に語られてきたこと等を分かち合ってもらいながら、親身になって相談にのって下さり、深い学びの時となり感謝しています。

そして、ルワンダでの生活スタイルも、丁寧かつシンプルで無駄がなく、それでいて美しく、見習いたいと惚れ惚れするほどでした。忙しくて簡単にモノを手に入れられる現代の日本では忘れられがちになっている、本当の生活の豊かさを見せて頂いたような気がします。生活や食事を整えることが生きること

の土台づくりであり、主が託してくださっている「自分を管理」することの基本であり、善い働きへと繋がっていくのだと、生活からも主を慕われる姿に感銘を受けました。

全てにおいて、祈り、働き、自分自身がつくり変えられていく、という過程を求めつつ歩みながら、いかに生きるべきかと自問し続け、イエス様の後を追いついていらっしゃる緑さんの姿と働き、そして豊かな交わりの時から、主にある沢山の大切な事を教えていただきました。心より感謝いたします。

2017年9月14日～27日までルワンダ訪問。

湯本沙友里



左から湯本沙友里さん、受益者のアルフォンシン、縫製を学んでいる女性、アルフォンシンの縫製の先生、カウンセラーのロレンス、竹内。

アルフォンシンは、先生の経営する店で、洋服を製作し販売している。

その店舗の前で撮影

竹内緑を支える会のホームページが開設されました

今後、現地からの報告など掲載していく予定ですので、ホームページで活動の様子などお知らせ出来ると思います。

<http://midori-rwanda.com>

2017年支援金の報告（1月1日～12月31日）

竹内緑を支えるルワンダの会への支援金有難うございます。竹内緑氏のルワンダでの活動の様子につきましては、ニュースレター及びホームページをご覧ください。与えられた活動資金をやりくりし、頑張っ活動していらっしますが、やはり資金不足が活動を制限している様子うかがえます。皆様の更なるご支援よろしくお願いたします。

正会員の方々（敬称略、順不同）

齋川啓子、久留米聖書教会、中本孝志、奥田育子、竹澤三佳子、柳沢美登里
武宮眞理子、坂田陽子、下田ひとみ、仲野真由美、慎光晟、松井茂美
林誠子、三木紀昭、棚橋ヒデ子、酒巻佐代子、西本玲子、押方恵・愛子
藤永芳美、澤村宏子、河合朝子、稲城聖書教会、西村博美・保興子、
臼井安紀子、杉山将洋、金子玲子、吉田和夫・淑子、中島幸一郎、岡田栄子
岡ふみ子、谷尾和彦・洋子、永田京子、門倉治美・京子、端戸朋子
最上和彦・さおり、田谷啓子、藍原茂子、三浦由佳、須山弘子、前橋京子、
江原雅子、田中美代子、山室勝子、林多美子、山下幸子、米子錦町教会
猪股千穂子、谷口香代子

賛助会員の方々（敬称略、順不同）

山内啓子、大門節子、三浦修、太田径子、吉田郁子、大下美保、内田怜子
大西雅廣、深井光、神田英輔、福寫知恵子、六浦寿子、荒木正三

寄付を頂いた方々（敬称略、順不同）

刈谷キリスト教会、母子生活支援施設のぞみ、門倉治美・享子、麦の会
澤村宏子、河合朝子、藤永芳美、福岡女学院看護大学宗教部、牧江享子
日本基督教団八頭教会、鳥取福音ルーテル教会ルワンダ支援会、吉田雅尚、
小崎正光、忍ヶ丘キリスト教会ルワンダ光牧場、竹内ひとみ、田中美代子、
神谷周作、下田富紗恵、八頭教会オリーブの会、道祖尾博子
あやめ池キリスト教会、あすか野キリスト教会、日本基督教団湖山教会
中島信子、高田恵、樋口シズ子、中山春美、小山洋子、松井珠美代、
あとリエ樂、中山和子、竹内節忍、上住祥幸、上野芝キリスト教会、
大田ルーテル教会、吉田佐知子、石井祐司、高岡バプテスト教会教会学校
樋口具子、恵和会、将積念・裕子、小竹向原教会、聖契神学校、
小竹向原教会姉妹、FM桜ヶ丘キリスト教会、T I A、ピースバード、
倉吉ルーテル教会、朝倉真千子、井上美栄子、福寫智恵子、岩淵由紀子
中原伸一郎、井上和之、最上和彦・さおり、森田哲也・いずみ、溝口葉子
三木紀昭、増田千尋、朝倉章、古川起世子、露芝経子、佐藤園子、東邦子
端戸頼樹・珠代、岡田祐子、笠岡教会、(株)福音マナ訪問看護ステーション
日本基督教団目白町教会、小崎正光、鳥取福音ルーテル教会バザー委員会
鳥取福音ルーテル教会女性会、国際ソロプチミスト鳥取

会計報告

会計報告

収入 (2017年1月～12月31日)

2016年繰越額	2,033,584円
(銀行口座)	783,401円
(振込口座)	1,250,183円
2017年郵便振込額	1,741,167円
2017年銀行振込額	463,000円
受け取り利息	3円
合計	4,237,754円

支出 (2017年1月～12月31日)

竹内緑氏活動費	3,200,000円	2018年繰越金	
(2017年活動費)		通帳残高	194,906円
ニュースレタ印刷、発送費	72,072円	振込口座	725,980円
ホームページ作成・維持費	7,426円	合計	920,886円
物資輸送費	19,500円		
事務費(郵便振込手数料等)	17,870円		
合計	3,316,868円		

ご支援・ご協力をお願い

会費及び寄付金をお願い

「竹内緑を支えるルワンダの会」の活動にご賛同くださる方は、是非ご支援とご協力を頂きますようお願い致します。

年会費(会計年度1月1日～12月31日)

- ・会員 一口5,000円
- ・賛助会員 一口2,000円

※会費以外の寄付も随時お受けいたします。

会費・ご寄付の送金方法

○郵便振込

(別紙払込取扱票又は郵便局備付けの払込取扱票をご利用ください。)

郵便振替口座：01330-5-102074

加入者：竹内緑を支えるルワンダの会

○郵貯銀行振込

郵貯銀行口座 記号 15250 番号 3593801

ご連絡・お問い合わせ先：「竹内緑を支えるルワンダの会」事務局
〒680-0463 鳥取県八頭郡八頭町宮谷 224-1
日本キリスト教団八頭教会内
電話 0858-72-0075
E-mail: mtakeuchi_rwanda@yahoo.co.jp
(竹内緑個人アドレス)

最近のルワンダ情報

在ルワンダ日本国大使館のホームページの記事のルワンダ月報（2017年11月）からの抜粋です。

・ジェンダーの平等に関する会合

11月2日から4日にかけて、ジェンダーの平等をテーマとした3日間の会合が開催された。ニラサファリ・ジェンダー・家族促進大臣は、冒頭挨拶にて、ルワンダの過去20年間におけるジェンダー平等の促進と女性のエンパワーメントは目覚ましい発展を遂げたとし、ジェンダーはあらゆる国家開発枠組みに関係する分野横断的な課題であると述べた。また、ロウ（Fatou LO）UN Womenルワンダ事務所長は、ジェンダー平等の達成を目指すのであれば、表面的な事象だけでなく根本原因に対処する必要がある、これは家父長制度的な文化そのものを変える時間のかかる作業であると述べた。ルワンダは、11月2日に世界経済フォーラムが発表したジェンダー・ギャップ・ランキングにおいて、世界4位であった。（5日）

・卒業認定試験の実施

13日から15日にかけて、全国で小学校の卒業認定試験が実施された。今年の受験者数は、昨年の約19万4,000人から大幅に増加し約23万7,000人であった。なお、受験科目は、数学、科学、基礎技術、社会、英語及び国語であり、一定以上の点数を取得した生徒のみが中学校への進学を許可される。中学校及び高校の試験も11月中に行われるが、受験者数は同様に増加傾向にある。（16日）

・中絶に対する罰則強化

23日、ルワンダ政府は、中絶に対する罰則を強化し、新たに中絶処置を行った結果として女性の健康が害された場合、処置を行った者を3年から5年の禁固刑に処することを決定した。なお、中絶処置の結果女性が死亡した場合は、処置を行った者は終身刑となる。現在、ルワンダではレイプ、未成年妊娠、近親相姦など一部の特例を除いて中絶は法律で禁止されている。（24日）

・ビザ政策の緩和

ルワンダ政府は、2018年1月1日から、全ての国からの旅客に対し、到着時のビザの発給を認めることを閣議決定した。到着時のビザの発給は、これまでアフリカ各国の旅券所持者にのみ認められていたが、今回の改正でアフリカ以外の国からの旅客に対しても、事前のオンライン申請なしで30日間のビザが発給されることになった。なお、新体制の下では、ルワンダに在住する外国人は、再入国検査の再入国にパスポートの代わりにレジデントIDカードの利用が可能となる。（17日）